乳児の子育てをする父親の育児困難感に関する研究

―フォーカス・グループ・インタビューによる調査―

Research on Fathers' Feelings of Difficulty in Childcare of Infants
-Investigation using Focus Group Interviews-

米沢研哉
指導教員名　時田純子

東京純心大学　看護学部　看護学科　間中ゼミナール

キーワード：父親，産後うつ病，フォーカス・グル―プ・インタビュー，育児困難感

Ⅰ．緒言

近年、日本では少子高齢化や女性の社会進出、晩婚化が進行している。これらの変化は、女性が理想的な育児モデルを見る機会や育児の手伝いをする経験が減少し、育児に関する経験を経ないまま自身が出産・育児の当事者となる親が増えていることを示している。また、核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育て期の親が両親や隣人から助言を得る機会が減少し、育児に対する不安やストレスを抱きやすくなっている[1)]。

このような状況下で、父親の育児参加が重要視されている。厚生労働省は男女共同参画社会の実現に向けて「イクメンプロジェクト」を提示し、男性の育児参加を推奨している[2)]。

一方で、先行研究では乳幼児をもつ父親の 4 人に 1 人が育児困難感を抱えているとされており、15～18%の乳幼児期の父親が抑うつ傾向にあると論じている[3)]。父親の産後うつ病の有病率も 11%ということが先行研究でわかっている。「産後うつ病」とは、産後一年以内の育児期間中に、育児を一つの要因としてメンタルヘルス不調を起こした状態を指すが、これらの数字は母親の「産後うつ病」の罹患率である凡そ 10.8%と比較しても[4)]同程度となっており周産期特有の身体的変化を伴わない男性としてはさらなる支援による改善が期待できると考える。

本研究では父親の育児困難感や産後うつ病を予防することを目的に、乳児期の子育てを行う父親が感じる育児困難感や求める育児支援を明らかにすることである。これらにより、乳児を育てる父親への具体的な支援が明らかとなり、父親が主体的に子育てに参加できるようになる。ひいては、母親への良き支援者となる事が出来ると考える。

Ⅱ．研究目的

乳児を育てる父親の育児困難感や必要となる育児支援を明らかにすることである。育児困難感とは、「子どもと対峙することで母親自身が困っている状態」と定義する[5)]。

Ⅲ．研究方法

1. 研究デザイン：フォーカス・グループ・インタビューによる質的記述的研究
   フォーカス・グループ・インタビューは複数人の調査対象者で 1 つのグループを作り、調査テーマについて自らの想いを発言し意見交換することである。対象者のニーズや想いを収集するデータ収集方法であり、父親同士による話し合いの中で新たな発見や当事者同士の共感を引き出すことができると考え 、この研究方法を選んだ。

2．調査対象：第一子の乳児の育児経験のある父親である。研究対象者の選定は 1 歳 6 カ月の乳児健康診断を訪れた父親に対して依頼を行う。
1 歳 6 か月以降の父親とした理由は、父親の産後うつは生後 3 ～ 6 か月が多いとされている [6)]。そのため、その時期から一定期間を経過し、精神状態が安定し率直な意見を聞くことができる時期とした。NICU 等での長期入院、障害児を育てる父親は対象から除外した。

3．データ収集方法：5～6 名で構成されたグループに対し、60 分間のグループインタビューを行う。内容の妥当性と信頼性を確保するため、インタビューは 2 グループに対して行う。話し合いの活性化を図るため、研究参加者に NPO 法人ファザーリングジャパンの産後うつ予防プロジェクト「ペンギンパパ・プロジェクト」の出張講座を受講してもらう。信頼性を確保するため、研究者はユーキャンが行うファシリテーター講習を受け、育児経験のある大学の男性職員・男子学生等でプレテストを複数回実施する。

4．調査内容：対象者の属性として、本人・パートナー・子どもの年齢、職業、勤務形態、育児休暇の有無・期間、里帰りの有無、育児協力者の有無を確認する。
インタビュー内容は次の①～⑦である。
①どのような家事、育児をしたか
②育児において嬉しかったこと、楽しかったことは何か
③育児で感じた困難感、辛かったことは何か
④妊娠前と妻との関係の変化はあるか
⑤妻はどのような支援を望んでいたか
⑥改善点や「もっとこうした方が良かった」などの反省点はあるか
⑦次世代の父親に対してのアドバイス

5．研究期間：東京純心大学倫理審査委員会承認後～2024 年 2 月

6．分析方法：録音したデータを逐語録に起こし KJ 法にて分析を行う。

Ⅳ．倫理的配慮

1．東京純心大学看護学部倫理審査委員会の承認を得たのち調査を実施する。

2．研究対象者には、研究目的、研究意義を説明する。また、研究への参加は自由であり拒否する権利を有し、拒否しても不利益が生じないこと、同意を撤回できること、同意を撤回しても不利益を被ることはないことを説明する。

3．インタビューをボイスレコーダーで録音すること、逐語録に起こした後削除することを説明し同意を得る。

4．研究で知り得たデータは研究目的以外で使用しないことを説明する。

5．研究結果の公表方法、公表する場合は個人名や研究フィールドが特定できないように配慮することを依頼書に明記し、同意を得る。

6．インタビューはプライベートが保護された部屋で研究者や研究協力者も参加し実施する。

7．研究で得られたデータは 2023 年度看護研究で発表し、希望者には結果を郵送する。

8．その後担当教員の鍵のかかる棚で 10 年間保管した後消去、破棄する。

文献

1）内閣府,平成 18 年版社会白書,
https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2006/gaiyou/18indexg.html

2）厚生労働省. 父親の仕事と育児両立読本-ワーク・ライフ・バランスガイド．2021.

3）小林佐知子，小山佐知子．乳児期における父親の抑うつ傾向と関連要因.日本自動青年精神医学会. Vol55,No2,189-196,2014.

4）日本産婦人科医会. 妊産婦メンタルヘルスケアマニュアル．2019.

5）春日由美. 母親の育児困難感および育児不安の定義に関する文献検討．山口大学大学院研究科付属臨床心理センター,12,27-36,2021.

6)KeitaTomitsu,NorioSugawara,KazushiMaruo.ToshihitoSuzuki 他．日本人男性における周産期うつ病の有病率：メタアナルシス．Annals of general psychiatry,19(1),65,2020